

「議員の役割検討」

阿部優子

2004年6月22日

町村合併時の議員特例がいろいろ問題になっている。議員が在任特例、定数特例を目一杯使おうとして、合併後2年間、議員数が100名以上。その間の議員報酬が億単位になる所も出ている。それに対して議員定数は出来るだけ少なく、在任特例も使わせるなという有識者の声徐徐に大きくなっている。その様子を見ていると議員も有権者も議員の役割は何かと考えて議員定数、在任特例を議論しているのではないように思える。議員は既得権にしがみつき、有権者に自分の主義、主張を伝える努力をしていないと思う。有権者も議員に何を求めているのかを伝えていないように思う。もし、伝えようとするならば、もっと選挙に行くだろう。議員は何をしているのか見えないから少なくていい、期待しても駄目でなく、この合併を機に議員の役割をみんなで議論してはどうだろう。スエーデンのように議員の数を多くして、もっと少数意見が取り入れられ、若い人も議員活動が出来るように5時以降、土、日、に議会が開かれるのも1つである。また、極端に議員数を減らし、高収入にすることにより若い人も議員活動が出来るようになるだろう。その場合は町づくり委員会や自治会などの組織作りがしっかりなされ、少数意見が取り上げられる組織作りも大切になる。

現在の多くの議会は前例、慣例で運営されており、果たしてこのままでよいのかと思う人は沢山いると思う。定例議事を欠席して自分の支持者の葬式に出かける議員も多い。又、それを求める有権者もいる。自分の主義、主張はあいまいにして、地元の利益のみ奔走している議員を見るにつけ、議員本人も有権者もここで改めて議員の役割は何かを考えてみるべきではないか？